

次に、議席7番、関稔君。

〔7番 関 稔君登壇〕

○7番（関 稔君） 皆さん、こんにちは。午前中に引き続きましてよろしくお願いをしたいと思います。

皆さんにおかれましても、去る7日の台風9号ですか、特に関東と東海に上陸をしたわけでございますけれども、当境町におきましては台風の被害も少なかったということで大変助かったと思います。

私、議席番号7番の関でございます。議長のお許しを得ましたので、通告どおり4項目4点についてお伺いをいたします。また、執行部におかれましても誠意あるご答弁をお願い申し上げます。

それでは、1項目めは心豊かな人間性を生む教育環境づくりの一環としまして、小学校校舎等の耐力度診断調査事業についてお伺いいたします。

今回当町の代表としまして、長田小学校が対象になっております。耐力度診断調査事業の現在の進捗状況及びその結果と、さらには今後の実施計画等についてお伺いいたします。

次に、2項目めは、快適な生活を支える環境づくりの一環とし、木造住宅耐震診断士派遣事業の取り組みを実施し、ことしで2年目に入ったわけでございますが、1年目の追跡調査、そしてこれから町民に対する指導計画等についてお伺いをしたいと思います。

次に、3項目めはJ T跡地の有効利用の一つといたしまして、当町持ち分の500坪の跡地利用について、特に仮称としまして子育て支援センターをつくっていただく計画が予定されていると報告されておりますが、当町としての今後の計画についてお伺いをしたいと思います。

最後に、4項目めは長井戸沼土地改良区内の車両規制についてお伺いいたします。長井戸沼土地改良区では、今から二十数年前に国の補助事業を受け、土地改良事業に取り組みました。耕作者は、労働力の軽減や乾田化による農産物等の増収等へとつながってききましたが、しかし現在におかれましては交通量の増加や車両の大型化によって土地改良区内の交通量は大変多く、これに伴い、農作業機の移動や事故等が多く発生しております。これらのことを考えますと、車両規制や一時的な交通規制が必要かと思えます。当町としての考えをお聞かせ願いたいと思えます。この4項目につきましてよろしくお願いをしたいと思います。

以上で終わりにします。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（猪瀬晴男君） それではお答えしたいと思います。

境町の小学校、中学校の校舎の耐震化対策につきましては、新しい耐震基準が昭和56年に施行されました。昭和56年3月以前に建築された校舎あるいは体育館は、境小学校南側校舎及び長田小学校北側3階建て校舎であります。中学校では、平成13年、14年度の2カ年で整備をいたしました境第二中学校の校舎、平成17、18年度の2カ年で整備をいたしました境第一中学校の北側校舎を除きまして、現在

の耐震基準に適合していない状況であります。なお、昭和56年以前に建築されました校舎及び体育館につきましては、耐震診断または耐力度調査を実施しなければならないとしています。改築や耐震補強など、耐震化事業を計画的に推進するために、平成17年度に耐震化優先度調査を実施したところでございます。

このような中、本年度当初予算に計上いたしました耐力度調査につきましては、建築後30年から40年が経過いたしまして、老朽化が著しく危険度が高いと思われる長田小学校南側校舎と北側の2階建て校舎を予定しているところでございます。

現在耐力度調査を実施するためにはどのくらいの費用が必要なのか、参考のための見積書を数社の設計事務所に対しまして要請中でございます。提出された後、その見積書を参考にいたしまして設計書を作成し、業務委託のための事務をできるだけ早く進める予定でございます。

その後の調査の結果、基準点、基準点は5,000点が基準点なのですけれども、クリアできれば改築が可能となり、県との協議を行う中で改築の時期が決定されます。しかし、現在の財政状況を考えた場合、改築の時期が左右されることも予想されます。今後さらに財政面について厳しくなることが予想されますが、教育というものは待たないでありますので、安全で安心な学習環境を整備しなければならないと考えております。議員におかれましても特段のご理解をいただきますようお願いを申し上げまして答弁といたします。

○議長（田山文雄君） 関稔君。

○7番（関 稔君） 大変ありがとうございました。今執行部のほうから説明がありましたけれども、それについてお聞きしたいと思います。

まず、見積書の発注ということで、数社に出しているかと思いますが、これについて5,000点をクリアできればというようなこともありましたけれども、今後当該建物を改築するまでには、その年度の5月1日までに実施するというような文科省の規制ではなっているかと思うのですが、そういう面を見ますと事業が完全に進むのかどうなのか、そこら辺は私は素人でございますので、ご説明願いたいと思います。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（猪瀬晴男君） 耐力度診断テストと同等なものが、先ほど話しました耐震化優先度調査を17年度にすべての学校についていたしました。その中で優先順位をつけさせてもらったのですが、そうしますときょう答弁しましたように長田が非常に危険度が高いと、そういうことでありますので、今後実際の耐力度を検査する上で、できるだけ早目に財政等をにらみながら早目にやればという考えでおります。

以上です。

○議長（田山文雄君） 関稔君。

○7番(関 稔君) 財政と相談してやるということになっておりますけれども、ことしの一般財源では660万予定していますよね。そういうことであれば、財政と相談するというのではないけれども、ちゃんと計画してやるべきではないかなと思います。そして、5,000点クリアするしないにかかわらず、やはり計画をしまして実行するのが境町としての宿命ではないかなと。長田小学校におきましては、3年前ですか、750万を投じまして防水加工もしているというようなことも聞いておりますので、大変少ない財源で効率よくお願いできればと思います。

○議長(田山文雄君) 答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長(猪瀬晴男君) 答弁がちょっと私のほうで勘違いしたかと思うのですが、耐力度の診断テストは、議員さんが言われましたように、当初の予算で660万円とってありますので、その事務の手続は早急に進めているところでございます。実際それが5,000点を下回った場合には改築ということで境二中とか境一中みたいな、改築といっても新築ですよ。そういう形になろうかと思うのですけれども、そういうふうになるまでには県との協議とか財政をかんがみながらやっていかなければならないということです。

以上です。

○7番(関 稔君) わかりました。結構です。

○議長(田山文雄君) これで関稔君の1項目の質問を終わります。

続いて、質問の2項目に対する答弁を求めます。

産業建設部長。

[産業建設部長 齊藤時雄君登壇]

○産業建設部長(齊藤時雄君) それでは、続いて、一般住宅の耐震検査についてのご質問にお答え申し上げます。

この耐震検査につきましては、平成17年より実施しております。町では平成18年より、昨年より大地震による家屋倒壊被害から町民の皆さんの生命と財産を守るため、町内の木造住宅を対象に境町木造住宅耐震士派遣事業を茨城県建築士会に委託しまして実施しているところでございます。平成18年度の負担金なのですけれども、国補助が1万5,000円、県補助が6,750円、町補助が8,250円、個人負担が2,000円となっております。それで、実施数量につきましては、11名の方の申し込みがあり、診断士を派遣し、検査を実施したところでございます。平成19年度につきましては、申し込み期間7月9日から1カ月間、31日まで行ったわけでございますが、現在のところ6名の申し込みがありました。本年度も10月に診断士を派遣し、実施する予定になっております。また、今後のPRにつきましても、広報紙お知らせ版等で来年度、20年度も実施する予定でございまして、周知徹底を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(田山文雄君) 関稔君。

○7番(関 稔君) 部長のほうから説明がありましたけれども、6名の申し込みがあったということで、ことしにおかれましては30件計画しているかと思います。昨年が11件ということですが、この11件についての指導といいますか、しているのかどうか。

それと、ことしにおかれまして6名ということですので、2カ月前ですか、についての広報紙でも載っているかと思います。あとはインターネットのほうへも載っているかと思いますが、6名ということですので、まだ少ないかと思います。前に試算をしたように、450戸からのそういう建物があるのではないかなど。また、全国のデータを見ましても56年以前では98%が不適格住宅というようなこともありますし、また56年6月以降におかれましても76.16というようなデータが出ておりますものですから、やはりあとのサポートが一番大切ではないかなと思います。それは行政がやるべきではないかなと思いますので、その辺についてお願いをしたいと思います。

○議長(田山文雄君) ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業建設部長。

[産業建設部長 齊藤時雄君登壇]

○産業建設部長(齊藤時雄君) それでは、お答え申し上げます。

この検査、11名の方が該当したわけですが、全部不適格という結果となっております。適格の場合は、その調査基準が1.5以上が適ということで、1.5から1.0までが大丈夫だろうという評定になりますが、この中で一番最低が0.19ということの一般住宅がございました。この方については検討する。それから、検討するという方が6件ございました。検討しない、構わないという方が3件、補強するという方が2件ございました。そういうことで診断した結果、その住宅にこの結果を建築士のほうからお伝えしまして回答をいただいた中で行っているわけがございます。一般住宅の財政的なこともあるかと思いますが、やはりこの調査結果を説明ということだけになってございます。

ただ、この調査につきましては、16年度古河市で実施したわけですが、古河市ではほとんどこの予算的なものを計上したところ実施したということなのですけれども、境町と密集度が違うということで、関心度も境町には薄いかと思うのですけれども、やはり古い住宅については今後ともPRをした中で診断を受けていただくよう進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長(田山文雄君) 関稔君。

○7番(関 稔君) 今部長のほうから説明がありましてよくわかったわけでございますけれども、やはり1回だけの指導ではなくて、大変かと思いますが、2回、3回と指導されまして、これも関東直下型、ラインがありますので、利根川に沿ってのラインがあるかと思いますが、そういう地震に備えての心得といいますか、その辺も町民に重々徹底されるようお願いをしたいと思っております。

○議長(田山文雄君) これで関稔君の2項目の質問を終わります。

続いて、質問の3項目に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） J T跡地の町有地分の利用計画ということでご質問でございますので、お答えをさせていただきます。

さきの町政報告で進捗状況につきましてはご報告をさせていただきました。現在までウエルシア関東及び茨城トヨタとの区画割り、いわゆる間口の問題ですね、そちらのほうで調整をしているところでございます。実はきょうも、今多分役場でトヨタとウエルシアが話し合いをしているという状況でございます。先ほどちょっとお会いしてきました。そういうことで、その区画割りがまず決定をしないと次の具体的な、お互いにですけれども、区画割りによって中の建築とかそういうものの計画が出てくると思いますので、それがまだ出てきておりません。

町の500坪につきましては、ウエルシア関東のほうの子育て支援センター、仮称でございますけれども、そういうことで建てて町に寄附をしてくださると、こういう話になっております。したがって、これらの計画が実行される中でそれはやっていただくと、こういうことになるのではないかと考えております。事業計画が正式に認可のまだ申請もしておりませんので、今後区画割りが決まってトヨタが確認申請あるいは開発計画等を出してまいりますし、ウエルシアはウエルシアで開発計画等を、ともに両方出してこない町としては了解できないものですから、片方だけ進めるというわけにいきませんので、これらの調整を今行っているということでございますので、それに基づいてこの500坪の計画もやってまいりたいと、こう思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 関稔君。

○7番（関 稔君） それでは、ただいま町長のほうからも詳細につきまして説明があったわけでございますけれども、ウエルシアとトヨタの区割りができていないということで、支援センターにおかれましても計画が立たないというようなことも聞きましたけれども、とりあえず私の考えとしましては、トヨタ、ウエルシアについて区割りは当初にできているかと思った。そういうことで議会のほうにも全協にも説明がありまして、当初の計画で進む予定になっているかと思っておりますので、あくまでもそれでひとつ推していただきまして、子育て支援といいますか、町の500坪についてはできるだけ早急にひとつお願いできればなと思うわけでございます。

看板にもあるように、来年の春オープンというようなことも聞いております。書いてありますから、やはりどういう条件がそろつか、にしようが、これは期日までといいますか、やってもらわなくては困るのではないかと。やはり町の信用もかかることだと思います。いろいろウエルシアさんとの検討に入っているかと思っておりますけれども、そこら辺の強い態度でひとつ町長におきましても対応を願えればなと思うわけでございます。

それから、その建物でございますけれども、設計はやっていないと思うのですが、建物の規模ぐら

い、どう描いているのか。例えばウエルシアさんが建ててくれるよといいましても、本当にどのくらいの規模の建物をやってくれるのか、いろいろほかの子育て支援センターなんかも見ましても、いろんな形でできてくるかと思しますので、やはり町ではつくってくれるんだとなれば、こういう希望はしたいというのが恐らくできているかと思しますので、その辺についてお願いをしたいと。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） プロポーザルの申し込みが12月20日だったと思います、たしか。1カ月ぐらいの期間ということでございました。そういう中でそれぞれ申し込み者は応急といいますか、とりえず絵図面といいますか、完全な設計に基づいたものは恐らくどこも出していないと思います。ある程度大ざっぱにこんな形でやりたいと、目的と、そういうことで出ていると思うのです、私は。

そういう中で調整ができていたのではないかということで、これは本当は調整ができていれば一番よかったのです、しっかりとね。その辺はそれぞれの話し合いの中で決めるという合意書が町に、皆さんにもごらんいただきましたけれども、それで合意書に基づいて私どもは契約をしたわけでありまして、その期日が大変遅れているということで、うちのほうの副町長が間に最近入りまして、その調整を進めているところなのですけれども、お互いに、これは商売といいますか、企業でありますから、これは譲れないという部分はあると思うのです。企業として成り立たなかったら土地を購入しても無意味になってしまうわけですから、そういう形の中でお互いが今良識的に私は話し合っただけで早目に解決をしてほしいということは今もちょっとお願いしてきたのですが、できるだけ早くお願いしますよというお願いをしているところであります。

町としても一日も早く着工していただかないと企業さんにも弊害が出てくることはあるのです、結構いろんな意味で。そういう中で一日でも早い解決をしてほしいということを今お願いしている立場でございまして、子育て支援センターにつきましても具体的にこういう設計でこういうものというのはありません。これはきちっとしてからお互いに話し合いをしてつくっていただくと、こういう形になっています。したがって、この区割りがしっかり終わって計画が出てこない限り、私のほうではこういうのをお願いしたいという形の中でやはりお話し合いの中でお互いの予算規模もございしますので、これらを煮詰めていきたいと、このように考えているところでありますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 関稔君。

○7番（関 稔君） 今町長から説明がありましたけれども、町長の言い分も十分にわかっているつもりでございしますが、プロポーザルにおきましては町民の代表というのも入って会議したわけですから、その役員さんから見ればきちっとトヨタとウエルシアが話し合いの中で設計図といいますか、書いてきたと私は理解しております。その辺については、私はいかがなものかと思えます。

それから、支援センターでございしますが、それでしたら町のほうから、500坪の土地があるも

のですから、それについてどのくらいかということで、やはりこれも町のほうからある程度ウエルシアのほうに要請してもいいのではないかなと私は思います。

それと、やはり子育て支援だけではこういう施設というのはもったいないかもしれませんので、多目的といいますか、マルチタイプで使えるといいますか、これから老人関係も大分ふえてくるかと思えますので、子育て支援プラス老人支援型というような形で使えるようなものにしてもらったらどうかと思いますので、その点の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えを申し上げます。

いずれにしても企業としてお互いが成り立つ計画，それがはっきりして出てこない限り，こっちはサービスですから，早く言えば，企業からすれば，サービスで建ててあげますよということですから，その辺のことは今後議会の皆さんにも，前にもこれは売却するときも言ったと思いますけれども，お話し合いをそれからさせていただきたいというお話をさせていただいたと思うのですけれども，今関議員さんおっしゃるように，余り欲をかくわけにもいきませんので，今後の調整の中でお話し合いをして，議員さん方の意見も十分聞かせていただいて，相手の意見も聞いて調整をしてまいりたいと，このように考えておりますので，よろしく願いをしたいと存じます。

○議長（田山文雄君） 関稔君。

○7番（関 稔君） 町長，わかりました。町長の意見はわかりますけれども，議会としましては，町民からすれば何やってるんだというようなこともありますので，もし機会がありましたら議会のほうも一生懸命お手伝いをしたいと思えますので，そのときにはひとつ声をかけていただきたいと思います。

それと，センターでございますけれども，やはり子育てだけではなくて老人にも使えるようなセンターづくりをひとつ今からでも考えておいていただければ幸いかと思っておりますので，よろしく願いします。

以上で終わります。

○議長（田山文雄君） これで関稔君の3項目の質問を終わります。

続いて，質問の4項目に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 石塚光男君登壇〕

○総務部長（石塚光男君） それでは，長井戸沼土地改良区外周道路の交通規制につきましてお答えをさせていただきます。

交通規制につきましては，速度規制，一時停止等さまざまな規制がございますが，基本的には警察署が判断いたしまして規制するものでございます。

議員ご指摘の長井戸沼土地改良区外周道路につきましては、舗装が完了しておりますし、町道としても認定をされているところでございます。特に町道と外周道路が交差する主要路線が10路線ございまして、十字路、丁字路等の標識が設置されている箇所、さらには「止まれ」の路面標示がされておりますけれども、現状では一部の路線では大型車が入り出る、さらには最近では一般車両の通行量も大変多くなってきておまして、特に農繁期における農耕車等の通行に支障を来す場合もあるような状況ではないかと思っております。町といたしましては、他の土地改良区内あるいは他県の規制状況を参考にいたしまして、境警察署、長井戸沼土地改良区など関係の皆様と規制内容等を協議いたしまして、基本的には農道でございますので、農家の方々が安心して通行及び作業ができるよう早急に対策を講じていきたいと、このように考えております。ご理解いただきたいと思っております。

○議長（田山文雄君） 関稔君。

○7番（関 稔君） どうも大変ありがとうございました。総務部長にちょっとお聞きしたいのですが、例えば農繁期だけの4月から5月、または秋の9月から10月というような期間限定というようなこともあるかと思っておりますが、そこら辺の考えはどうなのでしょう。

それから、最高速度の表示板もつけてはどうかなと思っておりますけれども、そこについてちょっとご説明お願いしたいと思っております。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚光男君） 期間的な問題ですとか、あるいは速度の制限とか、そういうものを含めまして最終的に決定されるのは警察署のほうの考え方ということでございますので、そうしたご意見を踏まえまして警察署のほうと十分詰めさせていただきたいと、このように思っております。よろしくお願いたします。

○議長（田山文雄君） 関稔君。

○7番（関 稔君） はい、わかりました。大変ありがとうございました。

以上で私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（田山文雄君） これで関稔君の一般質問を終わります。